

東急バス株式会社と株式会社東急トランセの合併に関するお知らせ

東急バス株式会社
株式会社東急トランセ

東急バス株式会社（本社：東京都目黒区、取締役社長：古川 卓）は、同社の100%子会社である株式会社東急トランセ（本社：東京都目黒区、取締役社長：古川 卓）を吸収合併することとし、契約を締結いたしました。本合併の効力発生日は2024年4月1日（予定）としており、以降は「東急バス株式会社」として営業をいたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 合併の目的

株式会社東急トランセは「従来とは異なった輸送サービスの提供」を目的とし1998年に東急バス株式会社の100%子会社として設立され、小型車両を用いた渋谷～代官山地域を循環する路線バスをはじめ、東急バス株式会社の路線バスの運行受託、空港高速バス、貸切バス事業にて東急バス株式会社と一体となった事業展開を行って参りました。

近年バス輸送業界では乗務員の採用環境の悪化と共に、2024年4月1日改正予定の「バス運転者の改善基準告示」により、必要な乗務員数が増加することで人手不足が拡大し現在の輸送力を維持していく事が困難になることが予想されています。

これらの課題に対応するため、本合併にて組織を一本化することにより乗務員採用活動の強化、及び柔軟な乗務員配置等のバス輸送運営ならびに事業運営全体の効率化に寄与することを目的としています。

2. 合併の要旨

(1) 日程

合併決議取締役会	2023年	7月28日（株式会社東急トランセ）
	2023年	7月31日（東急バス株式会社）
合併契約締結日	2023年	7月31日
合併効力発生日	2024年	4月 1日（予定）

（注）効力発生には予め関係官庁の認可を得る必要がございます。

(2) 合併の方式

東急バス株式会社を存続会社、株式会社東急トランセを消滅会社とする吸収合併となります。

(3) 合併対価

東急バス株式会社の完全子会社の吸収合併であるため、無対価合併となり株式等の割当はございません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はございません。

3. 合併当事会社の概要（2023年3月31日現在）

項目	存続会社	消滅会社
商号	東急バス株式会社	株式会社東急トランセ
主な事業内容	自動車運送事業・不動産賃貸業 旅行業法に基づく旅行業	自動車運送事業 運輸業の運行受託
設立年月日	1991年 5月21日	1998年 4月 8日
本店所在地	東京都目黒区東山三丁目8番1号	東京都目黒区東山三丁目8番1号
代表者	古川 卓	古川 卓
資本金	100百万円	50百万円
発行済株式数	145,000株	1,000株
従業員数	1,368名	834名
営業所数	12営業所 ※1	2営業所
車両数	878両 ※2	52両
株主及び 株主比率	東急株式会社 100%	東急バス株式会社 100%

※1 株式会社東急トランセへの管理委託営業所を含みます

※2 株式会社東急トランセへの管理委託車両を含みます

4. 合併後の状況

本合併による東急バス株式会社の商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金及び決算期に変更はございません。

5. 合併による業績への見通し

東急バス株式会社が100%子会社を吸収合併するものであり、東急バス株式会社の連結業績への影響はございません。

以上

【報道関係お問い合わせ先】

東急バス株式会社 経営統括室 企画部【広報担当】

電話：03-6412-0109